



10月7日提出
申7号

ダイヤ改正PTを全運輸区において 立ち上げを求める緊急申し入れ提出!

これまで運輸区職場ではダイヤ改正における乗務員行路作成過程においてダイヤ改正PTを公募等により立ち上げて、実際に乗務する社員の声を取り入れながら取り組んできました。これにより安全の確保や新人教育に必要な行路の組み入れ、行路作成に携わることを通じて乗務員勤務制度の理解を深めることに繋がっています。

しかし、今年は現時点においてダイヤ改正PTが立ち上げられる様子もなく、東日本ユニオンに多くの不安の声が寄せられています。これまでダイヤ改正PTが作り上げてきた社員の自主性や働きがいの創造を鑑みれば、今年立ち上げをしない理由はありません。

新潟地本は緊急申し入れを行いました。



■ 申7号 緊急申し入れ項目 ■

1. ダイヤ改正PT等により、現場で乗務行路素案を検討する取り組みを行ってきたこれまでの経緯及び目的を明らかにすること。
2. ダイヤ改正PT等により、現場で行ってきた乗務行路素案を検討する取り組みのこれまでの成果と課題を明らかにすること。
3. 乗務行路素案を現場で検討する取り組みについて、次期ダイヤ改正に向けての考え方を明らかにすること。
4. 次期ダイヤ改正の乗務行路素案に対し、職場及び乗務員の声を反映させる体制を構築すること。
5. 回答は2023年11月10日までにを行うこと。

東日本ユニオンに加入して安心して働ける労働環境を実現しよう!